

「企業短期経済観測調査」の見直しに関する最終案

— 昨秋の見直し案に対し頂戴したご意見とそれに対する回答 —

調査統計局

はじめに

日本銀行調査統計局^(注1)では、昨年11月に『企業短期経済観測調査』^(注2)の見直し案』(『日本銀行調査月報』2000年11月号掲載)を公表し、同案について広くご意見・ご提案(パブリックコメント)を募集しました。その結果、民間エコノミスト、大学教授、官庁・短観調査にご回答頂いている企業の方々等、合計30先の皆様から、多くの有益なコメントを頂戴しました。

以下では、頂戴したご意見・ご提案の概要を紹介するとともに、それに対する当局の考え方を説明し、それらを踏まえて確定した短観調査の見直しの最終案をお示しします。最終案の全体像については、「別紙」に箇条書き形式でまとめてありますので、併せてご覧下さい。当局では、この最終案に沿って、今後、2003年度中の実現を目指して短観調査の見直し作業を進めていきます^(注3)。なお、ご多用中にもかかわらず、ご意見をお寄せ頂いた皆様には、厚くお礼申し上げます^(注4)。

1. 見直し全体に対するコメント

昨秋の短観調査の見直し案においては、産業

構造の変化や企業会計制度の変更等を適切に反映させるとともに、統計精度をさらに高めることを念頭において、調査の枠組み等を含め、幅広い観点からの見直しを提示しました。頂戴したご意見は、全体として当局の考え方を支持するものが多かったのですが、中でも、①連結財務諸表重視の中での単体ベース調査の継続、②母集団の規模区分基準の見直し(「常用雇用者数」基準から「資本金」基準への変更)、③調査項目に関する見直し、の3点について多くのご意見・ご提案を頂戴しました。そこで、以下では、この3点を中心に頂いたコメントをご紹介するとともに、それを検討したうえで取り纏めた当局の考え方を説明します。

2. 見直しに関する具体的論点

(1) 連結財務諸表重視の中での単体ベース調査の継続 (見直し案の骨子)

見直し案では、主に以下の理由から、調査対象企業には、引き続き単体ベースでの回答を依頼し、連結ベースでの調査は行わない方針

(注1) 以下、「当局」と略します。

(注2) 以下、「短観調査」と略します。

(注3) 具体的な実現時期については、見直し作業の状況を踏まえて、改めてお知らせする予定です。

(注4) ご意見を頂戴した方々のご芳名は、文末に一括して掲載させて頂きました。

を打ち出しました。

- ① 短観調査の目的は「国内景気の実態把握」であり、海外子会社・関連会社が含まれる連結ベースの統計に切り替えた場合、国内景気の正確な実態把握が難しくなること。
- ② この点を解決するためには、報告者に対して、四半期毎に、国内・海外部門別の事業計画について、報告を求める必要があるが、このような回答を求ることは、報告者負担からみて過大であると判断されること。
- ③ 他機関において、連結（国内）ベースの母集団統計を作成する計画は今のところなく、連結（国内）ベースの標本設計が不可能であること。
- ④ 連結ベースの統計では、現行の短観調査のような形で業種区分や規模区分を設けることは難しく、肌目細かい分析ニーズに応えられないこと。

（頂戴したコメントのポイント）

こうした考え方について、多数の賛同意見を頂戴する一方で、現状、連結ベースの集計値に対する格別の分析ニーズはないが、世の中が連結財務諸表重視に変わっていく中で、短観調査においても連結ベースでの情報の収集に着手した方がいいのではないか、といったご意見も頂戴しました。

（頂いたご意見・ご提案、敬称略く以下同様）

「連結ベースでの調査については、①母集団をどのように設定するかといった問題に加え、②海外子会社分が含まれてしまう問題があるため、基本は単体調査を継続することで良い」（東京大学・大日方隆）

「連結ベースで捉える場合には、業種を始めとしてセクターの情報が減ってしまうのではないかとの懸念があり、連結情報のみに切り替えた場合、セクター分析上、支障を来す可能性がある」（BNPパリバ証券・河野龍太郎）

「集計してしまえば、連結でも単体でも結果においてさほど変わりはないと思われるほか、現状、連結ベースの集計値に対する格別の分析ニーズもないことから、単体ベースの調査継続の方針で良い」（住友生命総合研究所・霧島和孝）

「証券会社では、独自に上場企業各社の連結ベース収益を集計・分析しているケースが多く、改めて、短観調査で連結ベースの計数を集計して欲しいとのニーズはない。今後とも、DIを単体ベースで集計し、国内景気の実態把握に使っていくということで良い」（UBSウォーバーグ証券・白川浩道）

「現状、連結ベースの集計値に対する格別の分析ニーズはない。但し、もし、日銀としても、いざれは連結ベースの調査に切り替えざるを得ないと考えているのであれば、次回の見直し以降、単体ベースの調査を基本としつつ、年1回、連結ベースの年度計数を調査し、参考計数として公表することにより、将来的な『単体→連結』への切り替えに備えることも検討に値する」（さくら投信投資顧問・宅森昭吉）

「短観調査のユーザーは、設備投資や収益の計数については、集計値の伸び率をみているが、伸び率は単体と連結で随分異なる。子会社の方が親会社より業績を上げているケースが多く、経営者は連結ベースで経営の舵取りを行いつつ

ある。短観調査を連結ベースに切り替えた場合、果たして経営者が、業況判断の回答において、連結ベースの判断に頭を切り替えられるのか疑問は残るが、少なくとも収益関連の計数については、連結ベースでも調査すべきである」（学習院大学・奥村洋彦）

「短観調査は、とかくD Iばかりが注目を集めているが、D Iより連結企業収益および見通しの計数の方が重要である。企業がグローバルな財務戦略をどう考えているのかを短観調査で知りたい。将来的に、短観調査は連結ベースに衣替えし、売上、収益、設備投資を中心に集計していくことが望ましい。業種分類については、例えば、①素材業種、②加工業種、③非製造業ぐらいの括りでも構わないので、連結ベースの統計を作る努力をして欲しい」（みずほ証券・佐治信行）

「企業が連結決算を重視せざるを得ない環境となる中、海外要因による影響が結果的に国内に跳ね返る可能性が高いことを考えると、むしろ、連結ベースでの調査が望ましい。また、国内子会社を含まない調査では、国内景気の正確な実態把握が難しくなるのではないか」（第一勧銀総合研究所・上田和範）

（当局の考え方）

本件については、頂いたコメント一つ一つを慎重に検討しましたが、結論としては見直し案のとおり、次回の短観調査の見直し以降も、単体ベースでの調査を継続し、連結ベースでの調

査は行わないこととしました。

確かに、わが国「企業」の全体としての売上・収益等の動向や、わが国「企業」のグローバルな経済活動を捉えようとする場合には、連結財務諸表ベースでみていく必要があるのはお寄せ頂いたコメントのとおりです。一方、短観調査の目的は「国内景気の実態把握」であり、そのためには、わが国企業の「輸出も含めた国内における経済活動」に焦点を当てた調査を行う必要があります。これはG D P（国内総生産）の捉え方にも対応するものです。このように考えると、わが国企業の海外における経済活動を必然的に含んでしまう「連結ベース」の調査に移行することは、調査の目的に照らして適切とは言えません。

以下では、仮に連結ベースで集計した場合に、短観調査を「国内景気の実態把握」に利用する際、どのような問題が生じるかを、具体的に説明します。

まず、海外要因の混入の影響をみるとします。現行の短観調査の海外事業計画をもとに、わが国企業の子会社・関連会社による海外生産を、親会社の国内生産（単体ベースの総売上高計数で代用）と合わせた総生産に対する比率でみると、製造業・全規模の1999年度の海外生産比率^(注5)は13%、同様に海外設備投資比率^(注6)は20%に達しています。海外生産等のウェイトの高さからみて、例えば、海外と国内で景気情勢が大きく異なる場合、海外における経済活動を含む連結ベースでは、国内の景気実態との乖離が生じ、統計としての精度が低下してしまいます。なお、調査対象企業の連結子会社・関連

（注5）海外生産高／（海外生産高+総売上高）、海外生産高は連結ベース、総売上高は単体ベース

（注6）海外設備投資額／（海外設備投資額+国内設備投資額）、海外設備投資額は連結ベース、国内設備投資額は単体ベース

会社のうち国内企業については、従来同様、単体ベースで調査対象に含めます^(注7)。

なお、前段でも引用しましたが、現行の短観調査では、年2回、連結対象の子会社・関連会社のうち海外に所在する企業の事業計画として、海外生産高および海外設備投資額を調査しています。しかし、①「国内景気（国内GDPベース）の実態把握」という短観調査の目的にそぐわないこと、②経済産業省の「企業動向調査」、

「海外事業活動基本調査」で詳細な調査が行われていることから、当局では昨秋の見直し案において調査を廃止する方針を打ち出していました。本件については、大多数のご賛同が得られたことから、次回の短観調査の見直し以降、廃止することとします。

連結ベースで集計した場合のもう一つの問題点としては、異業種の混入の影響が一段と大きくなり、業種の動きが正しく捉えられなくなる点が挙げられます。短観調査では、母集団となる総務省「事業所・企業統計調査」の実施に合わせて行う標本（調査対象企業）の見直し時^(注8)に、同調査をもとに企業単位（単体ベース）で業種分類を行っています。企業の売上構成が変化していく中で、現行の単体ベース調査においても、的確な業種分類の維持は悩ましい点ですが、以下の例でみるように、連結ベース調査においては、さらに難しい問題となります。

例えば、現行の短観調査の主要業種の売上高上位5社について、1999年度の売上高を単体・連結両方のベースで比較すると、鉄鋼業における「鉄鋼」の売上高比率は単体71%→連結63%、

運輸業における「運輸」の同比率は単体96%→連結79%、建設業における「建設」の同比率は単体94%→連結86%など、連結ベースになると、所謂本業部門以外のウェイトが高まっている様子が窺われます。このように多様な業務を展開する連結ベースの企業グループを的確に業種分類するために、事業部門毎に計数を調査する方法も考えられますが、報告者の負担が大きくなり、実現は難しいのが現状です。

（2）母集団の規模区分基準の見直し（「常用雇用者数」基準から「資本金」基準への変更） (見直し案の骨子)

見直し案では、今後の産業構造の変化に伴う企業形態の変化を展望し、例えば、持株会社やインターネット関連企業のように、「雇用者数は少ないが、資本金は大きい企業」が多数登場するようになれば、現行の「常用雇用者数」基準で区分することが、実態と合わなくなる可能性があることを指摘し、次回の短観調査の見直しを機に、母集団の規模区分を「資本金」基準に移行する考えを示しました。

（頂戴したコメントのポイント）

本件についても、多くのコメントを頂戴しましたが、産業構造の変化を踏まえた経済実態の的確な把握に繋がるほか、他の景気関連統計調査との比較が容易になるといった点も含めて、「資本金」基準に移行することに賛成のご意見が多数を占めました。但し、基準の切り替えに当たって、統計の連續性に配慮して欲しいとの

(注 7) 但し、短観調査の標本は、単体ベースのサンプリングにより抽出されるので、親会社が調査対象企業であっても、国内子会社・関連会社が調査対象企業から外れる場合もあります。

(注 8) 現在は5年毎ですが、次回の短観調査の見直し以降は、総務省「事業所・企業統計調査」の簡易調査も併せて利用することによって、2～3年毎に短観調査の標本の見直しを行う方針です。

ご意見も多数頂戴しました。

「財務省『法人企業統計調査』等との比較利用の観点からみても、短観調査を資本金基準に変えることに賛成。統計の連続性の問題は生じるが、産業構造の変化が激しくなっているだけに、足許の経済の実態を的確に把握することの方が重要」（野村アセットマネジメント・住田友男、富士通総研・田澤陽一）

「短観調査と財務省『法人企業統計調査』を併用することが多いが、後者は資本金基準となつておらず、最近とくに両者の比較に齟齬を来すことが多くなっていた。短観調査の資本金基準への移行により、この点は解消されると思われる。但し、相当大きな変更となるため、当分の間、何らかの手段で雇用者数基準でも公表することによって統計の連続性を担保することが望ましい」（内閣府・岡田智裕、光谷健）

「資本金基準で規模を区分することは、他の統計との整合性からみて賛成。標本設計は資本金基準で良いが、常用雇用者数基準でも、参考として引き続きデータを提供してもらえると有り難い」（日本経済研究センター・杉原茂）

「時系列分析は欠かせないものであり、統計の連続性を重視している。資本金基準に切り替えるにしても、統計の連続性に配慮したソフトランディングをお願いしたい」（東京三菱銀行・内田和人）

「資本金基準に移行する趣旨は理解できるが、

統計の連続性が最大の問題。次回の短観調査の見直しまでに、資本金基準への移行によって数字の動きがどのように変わらるのか、丁寧に説明しておいて頂きたい」（東京学芸大学・小塩隆士）

（当局の考え方）

当局では、頂戴したご意見を踏まえつつ、統計作成実務面の負担も考慮して慎重に検討した結果、見直し案のとおり「資本金」基準へ変更し、「大企業：資本金 10 億円以上」、「中堅企業：同 1 億円以上 10 億円未満」、「中小企業：同 0.2 億円以上 1 億円未満」とするとともに、ご要望の強かった「常用雇用者数」基準での集計値についても、後述の方法により主要項目につき参考値として引き続き公表することとした。

まず、「資本金」基準への変更の影響については、例えば、短観調査の最新の母集団情報である総務庁「平成 11 年事業所・企業統計調査」によれば、資本金 20 百万円以上の企業数は 21.6 万社と、現行短観調査の常用雇用者数 50 人（卸売、小売、サービス、リースは 20 人）以上の母集団企業数である 16.0 万社^(注9) に比べ 35% 増加しており、こうした母集団企業の範囲および規模区分基準の見直しにより、現行の短観調査と比べて調査対象企業が入替ることとなります。このため、統計の連続性に全面的に配慮するには、暫く現行の「常用雇用者数」基準による集計値と「資本金」基準による集計値を並行して公表することが理想的ですが、両方の基準で統計精度を保つためには、調査対象企業数を少なくとも現行の 1.5 倍以上に増やす必要があり、報告者負担および統計作成負担からみて現

(注 9) 総務庁「平成 8 年事業所・企業統計調査」に基づいています。

実的とは言えません。しかし一方で、前述の理由に加え、雇用形態が最近急速に多様化していることも考慮すると、「金融経済実態を正確・的確に反映した統計の提供」という統計の原則に照らし、できるだけ早い段階で「資本金」基準に移行することが必要であると考えられます。

こうした点を中心に慎重に検討した結果、当局としては、見直し案どおり「資本金」基準に移行するとともに、主要項目である業況判断、売上高、経常損益、設備投資の計数につき、「資本金」基準をベースとした標本を「常用雇用者数」基準で組替えることにより、同基準による規模区分でも別途集計します。この集計値は、

現行の「常用雇用者数」基準のみで集計している計数とはベースが一致しませんが、公表 2 日目に参考計数として公表していくこととします。

具体的な標本設計としては、次回の短観調査の見直し以降、総務省「事業所・企業統計調査」における全国の資本金 20 百万円以上の民間企業を母集団とし、規模区分は「大企業：資本金 10 億円以上」、「中堅企業：同 1 億円以上 10 億円未満」、「中小企業：同 0.2 億円以上 1 億円未満」とします。なお、標本抽出に当たっては、資本金のほか、常用雇用者数も用いたより詳細な「層^(注10)」を設定することとします。

	見直し後 資本金基準	現行 常用雇用者数基準
大企業	10 億円以上	1,000 人以上
中堅企業	1 億円以上 10 億円未満	300～999 人 ^(注11)
中小企業	0.2 億円以上 1 億円未満	50～299 人 ^(注12)

「資本金」基準による標本設計は、今後、総務省が公表する「平成 13 年事業所・企業統計調査」を用いて行う予定で、その際、「資本金」基準で売上高の実額をベースとした目標誤差率^(注13)を設定して統計精度を維持していく

こととします^(注14)。

なお、標本抽出に当たり、短観調査では、報告者負担および統計作成負担の軽減の観点から、従来からの調査対象企業によって構成される継続標本をベースとし、そのうえでさらに追

(注10) 「全国短観」の標本設計では、母集団を似通ったもの同士のグループである「層」に分割し、各層から標本を抽出する「層化抽出（層別抽出）」を採用しています。因みに、現行の「全国短観」の「層」は、業種別および規模別に 118 区分されています。

(注11) 卸売は 100～999 人、小売、サービス、リースは 50～999 人

(注12) 卸売は 20～99 人、小売、サービス、リースは 20～49 人

(注13) 標本調査においては、全数調査と異なり、標本誤差が伴います。標本の集計値をもとに算出する母集団推計値は、幅を持ってみる必要があります、現行の全国短観では、真の値が母集団推計値を中心に、製造業では前後 3 %、非製造業では同 5 %の範囲内に概ね含まれるように標本設計しています。

(注14) 標本抽出に当たっては、業種、資本金、常用雇用者数を基準に層化を行いますが、標本の統計精度の管理は、製造業、非製造業別に、「資本金」基準で大企業・中堅企業・中小企業の規模区分を行った 6 区分ベースで実施します。

加が必要な標本を無作為に抽出する方法を探っています^(注15)。次回の調査対象企業の見直し時には、前述のとおり母集団企業の範囲および規模区分基準が変わりますが、こうした標本設計方法は踏襲します^(注16)。

(3) 調査項目に関する見直し (見直し案の骨子)

見直し案では、「他の統計との重複回避」、「報告者負担の軽減」を念頭に、調査項目のスクラップ・アンド・ビルトを基本方針として、産業構造の変化や企業会計制度の変更等を踏まえて、以下のような調査項目の新設・廃止方針を打ち出しました。

(新設項目)

①ソフトウェア投資額(既に調査開始)、②設備投資の内訳としての土地購入費、③当期純利益(税引後当期利益)、④資産計、⑤負債計

(廃止項目)

①海外生産高、②海外設備投資額、③資本金および資本準備金、④総売上高の内訳としての国内売上高

(頂戴したコメントのポイント)

見直し案に対しては、概ね賛成のご意見を頂く一方、調査項目の追加等について、例えば、以下のような新たなご意見も寄せられました。

「企業金融について、現行の『金融機関の貸出態度判断』、『借入金利水準判断』といった間接金融のみならず、直接金融(CP・社債等)の判断項目も加えて欲しい」(住友生命総合研究所・田沢和之、東京三菱銀行・内田和人)

「『資金繰り判断』および『金融機関の貸出態度判断』の先行きは常に悲観バイアスがあり、一般のユーザーをミスリードする弊害がある。両項目の先行き判断については、①廃止する、②一方向のバイアスが強く出ないような設問方法に改める、③過去平均並みの変化幅・変化率と対照させて公表する、のいずれかの方向での見直しを検討すべき」(東レ経営研究所・増田貴司)

「設備投資については、除却額が欲しい」(日本経済研究センター・杉原茂)

「設備投資と研究開発投資は、企業の投資活動の両輪として分析するべきであり、短観調査でも、研究開発費を調査して欲しい」(東京大学・大日方隆)

「雇用の流動化に注目しており、新卒採用状況だけではなく、中途採用状況も調査して欲しい」(住友生命総合研究所・田沢和之、立命館アジア太平洋大学・荒川宜三)、「中途採用や派遣労働者・パートタイマーの比率上昇等を考

(注15) 現行の短観調査の作成方法の詳細については、「全国短観の作成方法について」(『日本銀行調査月報』1999年6月号掲載)をご覧下さい。日本銀行ホームページ(<http://www.boj.or.jp/>)の「金融経済統計資料」コーナーにも掲載しています。

(注16) 因みに、総務庁「平成8年事業所・企業統計調査」を基に抽出された現行の短観調査の調査対象企業8,992社(2001年3月調査)のうち、次回の見直し以降も短観調査の対象となり得る資本金20百万円以上の企業は、全体の8割強に相当する7,580社となっています。

えると、新卒採用者に注目する意味はこれまでに比べて低下している。新卒採用者のみについて、調査頻度を引上げることにどれほどの意義があるのか」（東京学芸大学・小塩隆士）

「先行きの業況判断について、企業はどのくらいの自信を持って回答しているのかといった情報が、『不確実性』の判断のために欲しい。また、設備投資計画についても、企業自身が先行きの実現可能性をどの程度とみているのかといった情報が必要と考える。『失われた10年』を振り返ってみても、政策判断に当たって、経済指標の『不確実性』がどの程度かといった点に関する情報が不足していた」（学習院大学・奥村洋彦）

（当局の考え方）

調査項目に関して、様々なご意見を頂きましたが、当局では、見直し案策定時と同様に、「他の統計との重複回避」および「報告者負担の軽減」を念頭において、一つ一つのご提案について、慎重に検討致しました。とくに、「報告者負担」については、ご提案のあつたいくつかの新規調査項目を、仮に回答するとした場合の負担感を、一部の調査対象企業に伺ってみました。その結果、ご提案の一部を最終案に反映させ、見直し案に加え、以下のような追加・廃止措置を探ることとしました。

（追加新設項目）

C Pの発行環境に関する判断（「最近」のみ^(注17)）

（「先行き」のみ調査を廃止する項目）

- ①資金繰り判断、②金融機関の貸出態度判断、
③製商品在庫水準判断、④製商品流通在庫水準判断

—— 上記項目の「最近」については、現行どおり調査を続けます。

ご提案のあった直接金融の調達環境を調査する目的で、「C Pの発行環境に関する判断」を新たに調査項目に加えることとしました。これに対し、社債や株式については、調査対象企業から、現状では、短観調査で四半期毎に調査しても、常に市場をウォッチしている訳ではないので、毎回の回答は難しいとの意見が多く、調査対象をC Pに絞ることとしました。一方、一部の判断項目の「先行き」の回答については、頂いたご意見にもあるとおりバイアスが存在し、誤解を招き易いことから、この際廃止することとしました。具体的には、ご意見を頂いた「資金繰り判断」、「金融機関の貸出態度判断」に加え、「製商品在庫水準判断」、「製商品流通在庫水準判断」についても同様のバイアスが存在することから、次回の見直し以降は、これら4項目について「最近」のみに絞って調査を続けることとしました。

それ以外のご提案の新規調査項目については、「他の統計との重複回避」および「報告者負担の軽減」を考えた場合に、いずれも難点があり、今回の採用は見送ることとしました。

例えば、「研究開発費」は、総務省が「科学技術研究調査」で詳細に調査しています。また、「設備投資の除却額」および「中途採用状況」

(注17) 後述の「資金繰り判断」、「金融機関の貸出態度判断」、「製商品在庫水準判断」および「製商品流通在庫水準判断」の「先行き」調査の廃止と平仄をとって、「C Pの発行環境に関する判断」も「先行き」については調査しないこととします。

は、国内景気の実態把握に有用と思われますが、実績については、各々財務省「法人企業統計調査」や厚生労働省「雇用動向調査」等によって概ね把握することが可能です。これらの統計調査では、先行き見通しはありませんが、これを短観調査で調べようとしても、先行き計画を策定していないとする企業が多く、正確な統計の作成は難しいと判断されます。このほか、「先行きの業況判断や設備投資計画の自信の程度」については、調査対象企業から「計画からの乖離の程度と回答との対応関係はどう考えたら良いのか」とか、「設備投資計画は、予算上の手当てが行われているものを回答しており、実現するとしか回答のしようがない」など、回答の難しさを訴える声が多く、採用は難しいと判断しました。

なお、見直し案でお示しした資産計・負債計に関して、一部の調査対象企業から四半期末実績の回答は難しいとのご意見を頂きました。この点についても、他の調査対象企業に広くご意見を伺ったところ、多数の先から概ね回答可能との感触を得たほか、四半期決算の導入が進む中で、短観調査の見直しが実現する2003年度を展望すれば、今後、回答可能な先が増えることも期待できることから、原案どおり調査させて頂きたいと考えております。

(4) 調査対象業種の見直し、拡充

「情報通信業」、「対個人サービス」、「対事業所サービス」の新設、および、福祉、教育関連等の業種の一部の追加^(注18)、のいずれについても大方の賛同を頂きました。その中で、業種分類の見直しについては、現行の「小売業」や新設する「対個人サービス」、「対事業所サー

ビス」の内訳分類をさらに設けて欲しい、といったご意見を頂きました。この点につきましては、業種分類の細分化のユーザーニーズが日々であり、具体的な内訳分類を特定しがたい中で、標本設計の追加コストも踏まえて検討した結果、業種分類の追加的な細分化は行わないこととしました。

なお、見直し案でも紹介しましたが、短観調査の業種分類の基本となっている「日本標準産業分類」の見直しに関する審議が、現在、統計審議会で行われており、当該見直し結果如何では、次回の短観調査見直しにおける業種分類は、今後変更があり得る点、ご留意頂きたいと思います。

このほか、福祉、教育関連等の業種の一部（「老人福祉事業」、「個人教授所」、「専修学校、各種学校」、「産業廃棄物処理業」等）を新たに「サービス業」の中に加えることについて、選定根拠を問うご意見を頂きました。短観調査の対象業種の選定に当たっては、定量的な基準を設けることが難しく、調査の目的、特性に照らして、業況判断が景気動向と関連があるかどうか、また、事業の営利性の強さからみて、売上高、収益、設備投資等が他の業種と比較可能かといった観点から判断しています。当局としては、産業構造の変化を踏まえつつ、新たな目で調査対象業種の見直しを図っていきたいと考えており、見直し案で挙げた業種を調査対象に追加することが、妥当であると判断しています。

(5) 金融機関調査の見直し

金融機関調査の見直しについては、大多数の方から賛同を頂きました。一部に、新たに「業況判断」を調査する理由を問うご意見がありま

(注18) 詳しくは、「別紙」の2. および3. をご参照下さい。

したが、当局としては、最近の状況をみても、金融機関の動向が景気に与える影響は少なくなく、「国内景気の実態把握」のために金融機関の業況判断も調査していくことが有用と考えています。但し、業況判断も含めた金融機関の判断項目については、データの性質が明らかになるまで、当面、他の業種との合算は行わないこととします^(注19)。また、調査対象企業の一部から「機械化投資計画の調査の廃止は、次回の短観調査の見直しを待たずに実現して欲しい」とのご意見を頂きましたが、当該計数を利用してユーザーに配慮して、次回の見直しまでは、当該調査を存続させたい^(注20)と考えており、ご理解頂きたいと思います。

(6) 「全国短観」への一本化（「主要短観」の廃止）、本店による「地域別動向」（地域別集計値）の公表取止め

いずれも大多数の方にご賛同頂いたことから、見直し案のとおり、次回の短観調査の見直し以降、「主要短観」および本店による「地域別動向」（地域別集計値）の公表は取止めることとします。

3. その他のご意見

見直し案に直接関連するコメントは上記のとおりですが、それ以外にも調査表のオンライン収集や、主要判断項目の月次調査化に関するご意見を頂きました。

「調査期間を短縮化して、できる限り同じ経

済・金融環境の下で、各企業に調査した方が良い。短観調査のように、膨大な情報収集や報告者負担がかかる重要な経済統計にこそ、インターネットができるだけ早く導入すべき。オンライン化が進めば、スピーディに企業から回答を得ることができるメリットがあると同時に、企業にとっても報告者負担の軽減に繋がるのではないか」（ドイツ証券・水野温氏）

「業況判断など主要判断項目については、月次で調査して欲しい。わが国経済に何らかのショック（株価の急落など）が発生した場合、四半期ベースの調査では、景況感の変化を迅速に把握できない。政策当局にとっても、認知のラグを最短にする必要がある」（J.P.モルガン証券・菅野雅明）

調査表のオンライン収集については、セキュリティの確保が前提となります。現時点では、セキュリティ面でなお検討を要すると考えられることから、次回の短観調査の見直しにおいても、オンライン化は考えておりません。ただ、今後、セキュリティの問題がクリアでき、調査対象企業にも広くご支持頂けるようになれば、将来的にオンライン化を進めていくことは可能であると考えています。従って、この点は引続き、検討課題として、今後の技術革新の動向や通信インフラの普及状況を注視しつつ、実現の可能性を探ることとしたいと考えています。

また、主要判断項目の月次調査化についても、

(注 19) 一方、設備投資関連および雇用関連の計数については、母集団推計値を算出し、他の業種と合算することとします。

(注 20) 機械化投資計画のうち、ソフト関連費用については、3月調査から調査を開始したソフトウェア投資額で概ね代替可能と考えられることから、6月調査より廃止する扱いとしています。

調査表のオンライン化を図ることが前提であると考えております、そのうえで、実際のニーズを踏まえながら、改めて検討してみたいと思います。

4. 統計精度の向上への取組み

最後に、見直し案ではとくに触れていませんが、当局では日頃から統計精度の向上に取組んでいます。こうした取組みの一環として、調査対象企業から回答が得られなかった場合の処理方法^(注21)についても、検討を重ねており、次回の短観調査の見直しを機に、改善を図りたいと考えていますので、簡単に説明しておきたいと思います。

現行の短観調査では、調査対象企業から回答が得られなかった場合には、調査項目毎に集計から除外する扱いとしています^(注22)。こうした

中で、計数項目は、標本設計で分けた層毎に母集団推計値を算出しているので、結果として、未回答企業に関しては、当該企業が属する層の平均値が代入されるかたちとなっています。

現状では、全体的に高い回答率が得られており、こうした処理方法に格別問題は生じていないと判断していますが、当局では、今後も展望して、売上高、経常損益、設備投資について、代替手法を検証したところ、「当該未回答企業の直近の回答値（当年度または前年度計数^(注23)）を個別に代入」した方が、より的確な値が得られる可能性が高いことが分かりました。

今後、検証結果の詳細を公表したうえで、次回の短観調査の見直し以降、売上高、経常損益、設備投資については、上記の方法に切り替える方向で考えています。

(注21) 欠測値補完といいます。

(注22) 従って、有効回答社数も調査項目毎に公表しています。

(注23) 前々年度計数の回答値は、直近の回答値とはみなしません。

(ご意見・ご提案を頂戴した方々、敬称略)

荒川宜三（立命館アジア太平洋大学）
上田和範（第一勧銀総合研究所）
内田和人、堀部智（東京三三菱銀行）
岡田智裕、光谷健（内閣府）
奥村洋彦（学習院大学）
小塙隆士（東京学芸大学）
大日方隆（東京大学）
加納悟（一橋大学）
菅野雅明（J.P.モルガン証券）
北村行伸（一橋大学）
木村祐基、榎茂樹、住田友男（野村アセットマネジメント）
霧島和孝、田沢和之（住友生命総合研究所）
栗原潤、田澤陽一、長島直樹（富士通総研）
河野龍太郎（BNPパリバ証券）
佐治信行（みずほ証券）
佐藤健裕（モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券）
白川浩道（UBSウォーバーグ証券）
神藤浩明、中村純一（日本政策投資銀行）
杉原茂（日本経済研究センター）
宅森昭吉（さくら投信投資顧問）
櫛浩一（ニッセイ基礎研究所）
増田貴司（東レ経営研究所）
水野温氏（ドイツ証券）
山崎衛（バークレイズ・キャピタル証券）
リチャード・クー（野村総合研究所）
匿名希望5名

(別紙)

「企業短期経済観測調査」の見直しに関する最終案

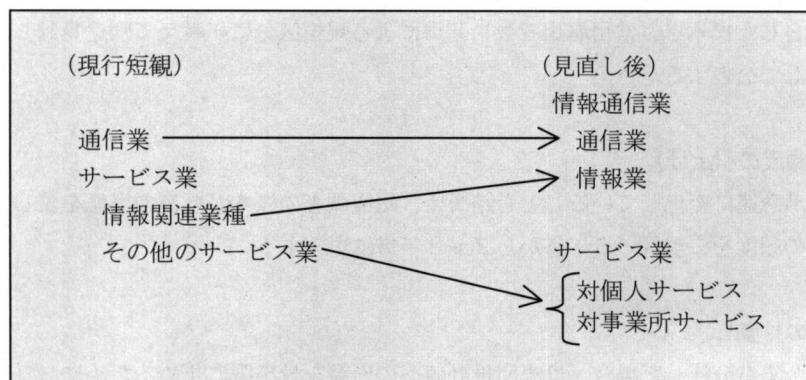
- 昨秋の見直し案から項番 8 および 11 を変更。
- 原則として「全国短観」の次回標本見直しのタイミング（2003 年度中）で見直す予定。但し、項番 10、11 ならびに 12 の一部、および 13 は既に実施済み。

(「全国短観」への一本化、「主要短観」の廃止)

1. 「主要短観」を廃止し、「全国短観」に一本化する。

(業種分類の見直し)

2. 短観調査の業種分類に「情報通信業」を新設する。ユーザーの利便性を考慮して、「サービス業」の内訳として「対個人サービス」、「対事業所サービス」を、「情報通信業」の内訳として「通信業」、「情報業」を新設する。



(調査対象業種の追加)

3. 現行短観調査において調査非対象となっている業種のうち、福祉、教育関連等の業種の一部（「老人福祉事業」、「個人教授所」、「専修学校、各種学校」、「産業廃棄物処理業」等）を調査対象業種に含める。

(金融機関調査の見直し)

4. 金融機関調査については、調査対象範囲や調査項目を拡充し、「全国短観」を補完する標本調査として位置付ける。

5. 調査対象範囲は、現行の「銀行」、「証券会社」、「保険会社」に加え、「信用金庫」、「系統金融機関等」、「貸金業・投資業等非預金信用機関」まで拡充する。これらの業態に属する金融機関を母集団として、「都銀」、「長信銀」、「信託」については、引き続き悉皆調査とする一方、それ以外の業態では、総資産を基準とした「層化抽出」により調査対象企業を抽出する。
6. 金融機関調査については、他の業種と同様に、母集団推計値を算出し、実額（母集団推計値）、前年比、前回調査比修正率を公表する。

(本店による「地域別動向」<地域別集計値>の公表取止め)

7. 本店（当局）による「地域別動向」（地域別集計値）の公表は取止める。

(母集団の規模区分基準の見直し)

8. 現行の「常用雇用者数」基準から、「資本金」基準に変更する。即ち、母集団は、総務省「事業所・企業統計調査」における全国の資本金 20 百万円以上の民間企業とし、規模区分は、「大企業：資本金 10 億円以上」、「中堅企業：同 1 億円以上 10 億円未満」、「中小企業：同 0.2 億円以上 1 億円未満」とする。但し、暫くの間は、業況判断、売上高、経常損益、設備投資の各項目につき、「資本金」基準をベースとした標本を「常用雇用者数」基準による規模区分に組替えて別途集計し、公表 2 日目に参考計数として公表する。

(標本の見直し頻度の引上げ)

9. 産業構造が急速に変化していることを踏まえ、短観調査の標本が経済の実態を表しているかどうかのチェックの頻度を、現行の 5 年毎から 2 ~ 3 年毎に短縮する。

(分社化ルールの見直し)

10. 調査対象企業が分社した場合、母集団推計値への影響を最小限に止めるために、「『分社後の企業を幅広く取込む方法（現行ルール）』と『中核となる企業のみを調査する方法』の各々について、売上高および設備投資額の母集団推計値に与える影響を試算し、影響が小さい方法を選択する」ことを新たなルールとする（2000 年 12 月調査から実施済み）。

(調査項目、調査頻度等に関する見直し)

11. 調査項目については、以下の項目について新設・廃止する。なお、ソフトウェア投資額（「ソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した金額」）については、2001 年 3 月調査より調査を開始済み。

	新設項目	廃止項目
判断項目	・C P の発行環境に関する判断（「最近」のみ）	・資金繰り判断 ・金融機関の貸出態度判断 ・製商品在庫水準判断 ・製商品流通在庫水準判断
四半期項目	・資産計 ・負債計	・資本金および資本準備金
年度計画	・当期純利益（税引後） ・設備投資の内訳としての土地購入費 ・ソフトウェア投資額	・総売上高うち国内
その他		・海外生産高（6、12月のみ） ・海外設備投資額（〃）

12. 金融機関については、業況判断のほか、「設備投資」関連、「雇用」関連の判断項目、事業計画計数を調査する。なお、「ソフトウェア投資額」については、2001年3月より調査を開始済み。

(現行短観)	(次回見直し後)
<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資額 ・うち土地への投資額 ・機械化投資計画 電算センター新增設費用 ハード関連費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資額 ・うち土地への投資額 ・ソフトウェア投資額 ・雇用者数 ・うちパート ・新卒採用状況（6、12月のみ） ・業況判断 ・営業用設備判断 ・雇用人員判断

13. 以下の判断項目について、名称および記入要領を変更（2000年12月調査より実施済み）。

「貴業界の製商品需給」→「貴業界の製商品・サービス需給」
 「貴社の製商品価格」→「貴社の販売価格」

14. 「新卒者採用状況」の調査頻度を現在の年1回（12月）から年2回（6、12月）に引上げる。

(参考1) 調査項目の見直し

—— グレー部分は変更点

1. 判断項目

項目	変更点
貴社の業況	
貴業界の製商品需給	貴業界の製商品・サービス需給（名称変更、実施済）
貴業界の海外での製商品需給	
貴社の製商品在庫水準	「先行き」のみ廃止
貴業界製商品の流通在庫水準	「先行き」のみ廃止
貴社の生産・営業用設備	
貴社の雇用人員	
貴社の資金繰り	「先行き」のみ廃止
金融機関の貸出態度	「先行き」のみ廃止
借入金利水準	
C Pの発行環境	追加（「最近」のみ調査）
貴社の製商品価格	貴社の販売価格（名称変更、実施済）
貴社の仕入価格	

2. 四半期項目

	(現 行) 前四半期末実績	→ (見直し後) 前四半期末実績
負 債	金融機関借入金	(不变)
	C P	〃
	社債	〃
		負債計（追加）
資 本	資本金および 資本準備金	廃 止
資 産	現金・預金	(不变)
	短期所有有価証券	(不变)
	投資有価証券	(不变)
		資産計（追加）
雇 用	雇用者数	(不变)
	うちパート	(不变)

—— 2000年度以降の「金融商品に係る会計基準」の導入に伴い、短期所有有価証券と投資有価証券については、計上区分が変更された計数を調査している。

—— 「先行き予測に関する判断」は現行どおり。

3. 年度計画

現 行	見直し後
総売上高	(不变)
国内（卸売業のみ）	廃止
輸出	(不变)
輸出に際しての為替レート 円／ドル	(不变)
材料費（外注加工費を含む）	(不变)
人件費	〃
減価償却費	〃
営業損益	〃
金融収益	〃
金融費用	〃
経常損益	〃
	当期純利益（追加）
設備投資額（有形固定資産計上ベース）	(不变) うち土地購入費（追加）
	ソフトウェア投資額（無形固定資産計上ベース） <追加、実施済>

4. その他の項目

現 行	見直し後
海外生産高（6月、12月に調査）	廃止
海外設備投資額（6月、12月に調査）	廃止
新卒採用者数（12月に調査）	6、12月の年2回調査

(参考2) 金融機関に対する調査項目

—— グレー部分は変更点

現行短観調査の調査項目	見直し後の調査項目
	業況判断
	営業用設備判断
	雇用人員判断
設備投資計画（半期ベース）	同左
うち土地への投資額（同）	〃
	ソフトウェア投資額（半期ベース、2001年3月調査開始済み）
	雇用者数（四半期末）
	うちパート数（〃）
	新卒採用者数（年度ベース、6、12月調査のみ）
機械化投資計画（年度ベース、6、12月調査）	次回短観調査の見直し時に廃止
電算センター新增設費用	〃
うち土地購入費	〃
パート・関連費用・購入	〃
〃・賃借	〃
基本ソフト・パッケージプログラム・購入	2001年6月廃止
〃・賃借	〃
アプロケーション・プログラム・内部開発	〃
〃・外部開発委託	〃
一括委託費用(外数)	〃